

政府機関におけるデジタル本人確認
に関するガイドライン
(仮称) 目次案

202x 年 (令和 x 年) XX 月 XX 日

デジタル庁

〔ドキュメントの位置付け〕

Normative

規範として順守するドキュメント

〔キーワード〕

本人確認、デジタルアイデンティティ、身元確認、当人認証、フェデレーション、行政手続のデジタル化、マイナンバーカード、公的個人認証

〔概要〕

政府機関が行政手続等において申請者等の本人確認を行う際のデジタルアイデンティティに関する枠組み、対策基準、リスクの分析手順、本人確認手法の選定方法等を示した標準ガイドライン附属文書。

目次

目次

1 はじめに

1.1 背景と目的

1.2 適用対象

- 1) 本ガイドラインの適用対象
- 2) 法人に対する本人確認について
- 3) 行政事務の従事者に対する本人確認について
- 4) 独立行政法人等への適用について
- 5) 地方公共団体への適用について

1.3 位置付け

1.4 用語

1.5 基本的な考え方

- 1) ミッション遂行
- 2) 公平性
- 3) プライバシー
- 4) ユーザビリティ及びアクセシビリティ
- 5) セキュリティ

2 本人確認の枠組み

2.1 本人確認の基本構成要素

- 1) 身元確認 (Identity Proofing)
- 2) 当人認証 (Authentication)
- 3) フェデレーション (Federation)

2.2 政府機関における本人確認のモデル

- 1) アイデンティティ連携モデル
- 2) 非連携モデル

2.3 保証レベルと対策基準

- 1) 身元確認保証レベル (IAL)
- 2) 当人認証保証レベル (AAL)
- 3) フェデレーション保証レベル (FAL)

3 本人確認手法の検討方法

3.1 デジタル化を念頭に入れた対象手続の業務改革 (BPR)

- 1) 業務改革（BPR）での本人確認に関する検討事項
- 2) 身元確認を行う必要のある属性情報の特定
- 3.2 本人確認に関するリスクの特定
- 3.3 リスク影響度の評価及び保証レベルの判定
 - 1) リスク顕在化時の影響度の評価
 - 2) 保証レベルの判定
- 3.4 本人確認手法の選択
 - 1) 保証レベルのサブレベルの選択
 - 2) ミッション遂行や公平性等への影響分析
 - 3) 影響分析に基づく対応方針の決定
- 3.5 検討結果の文書化
- 3.6 継続的な評価と改善

別紙1 附則

- 1 施行期日

別紙2 リスク影響度の判定基準

- 1 リスク影響度の判定基準表

別紙3 法人に対する本人確認手法の検討方法

- 1 法人に対する身元確認
- 2 法人に対する当人認証
- 3 法人に対する本人確認におけるフェデレーション

(*中間とりまとめと同一 PDF で配布予定)